【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年7月30日

【会社名】 株式会社横河ブリッジホールディングス

【英訳名】Yokogawa Bridge Holdings Corp.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 髙田 和彦【本店の所在の場所】東京都港区芝浦四丁目4番44号【電話番号】03(3453)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮本 英典

【最寄りの連絡場所】東京都港区芝浦四丁目 4 番44号【電話番号】03(3453)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮本 英典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月29日付で提出した臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 2 報告内容
 - (2) 当該決議事項の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(訂正前)

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役に支給する基本報酬額を年額350万円以内(うち、社外取締役分は年額50百万円以内)と改めて定めると共に、取締役(社外取締役を除く)に支給する単年度の全社業績達成度に連動する年次賞与の額を年額135百万円以内と新たに定めるものであります。

(訂正後)

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役に支給する基本報酬額を年額350<u>百</u>万円以内(うち、社外取締役分は年額50百万円以内)と改めて定めると共に、取締役(社外取締役を除く)に支給する単年度の全社業績達成度に連動する年次賞与の額を年額135百万円以内と新たに定めるものであります。

以上